

新しいごみ出しのルール、
市職員が説明します！

開催場所は、自治会の集まりやイベント、サロン、子どもたちが集まる機会など、ど

度で、希望に応じて調整可能

です。



知っ得！ せとうち便

「太刀踊の歴史」

「太刀踊」は、牛窓綾浦地区に伝わる子どもが太刀や薙刀を持って舞う伝統芸能です。同じく牛窓町に伝わる「唐子踊」とは一見違うもののように思われますが、歌の調子が異国風であるという点で、同じ系統の由来であると考えられています。

一説によると、神功皇后がこの浦に停泊し、舞踊を舞わせ、海路の無聊を慰めたのが始まりといわれています。

その後一度途絶えたとされていますが、江戸時代（文政年間）にその歌を覚えていた古老が中断していた踊りを復活させたといわれています。

太刀踊の歴史

神功皇后についての真偽は不明ですが、この踊りは瀬戸内一帯に広く流行したようで、「太刀踊」には綾浦地区のものだけでなく、女子だけが踊る長浜栗利郷地区で行われるものを感じとして、同様のものが多く残っています。

踊りの様式

綾浦地区的太刀踊は、10月第4日曜日の牛窓秋祭りに合わせて、御靈社に奉納される踊りです。

踊り子は本来10歳前後の男子5人ですが、現在は子どもも少なくなり、女子も参加しています。

踊り子のうち2人は女侍の



ようないでたちに、大きな丸い眉を描き、長い付け髪を垂らして女役をします。もう2人は後ろ鉢巻きに黒紋付、白の襷掛けに脚絆姿で男役をします。残りの1人は袴に黒紋付、頭には陣笠を被り大太鼓役となります。

最初に行われるは「ならし」と呼ばれる楽器演奏です。役となります。

と、女役は薙刀、男役は太刀を持て立ち、小太鼓と囃子

を鳴らします。演奏が終わる

と、太刀踊の踊り子は

この際、「エー」「ヘー」「ベー

イ」などといった掛け声を発

することから、「エーへー踊

（またはハイハイ踊）とも呼

ばれます。

その後、太刀踊の踊り子は

綾浦地区の獅子だんじりと共に

に町内を練り歩きます。

まわりを行います。

元々、少子化により踊り子

となれる10歳前後の子どもが

減少していたところに、祭り

の中止が重なり、太刀踊の継

承が中断してしまいました。

しかし、昨年10月に地元住

民らが力を合わせ復活しまし

た。また、今年行われた牛窓

秋祭りでは、練習から祭り当

日までの様子を映像に残すプロ

ジェクトを実施しました。

このような文化継承の取り組みにより、今後また同じ苦

境に立たされても後世で復活

することができるでしょう。



※希望日時にすでに申込みが重複している場合など、調整をお願いする場合があります。予め複数の候補日時をご検討ください。

問申生活環境課

☎ 0869-22-1899

【カードを受け取ると】

郵送された交付通知書兼照

会書（はがき）に記載してい

る必要書類

※申請・交付ともに予約制です。

平日の午前8時30分から午後5時までに、市民課へ電話で予約してください。

※休日窓口の前開庁日午後5時までに予約がない場合、

内市が発行するがん検診受診

【令和8年度からの変更点】

令和8年度は、瀬戸内市民

病院は市の乳がん検診（瀬戸

市）が実施しています。日常のごみの分別や出し方にに関する個別の相談にもお答えします。

所要時間は15分～1時間程度で、希望に応じて調整可能

です。

【カードを受け取ると】

郵送された交付通知書兼照

会書（はがき）に記載してい

る必要書類

※申請・交付ともに予約制です。

平日の午前8時30分から午後5時までに、市民課へ電

話で予約してください。

※休日窓口の前開庁日午後5時までに予約がない場合、

内市が発行するがん検診受診

【令和8年度からの変更点】

令和8年度は、瀬戸内市民

病院は市の乳がん検診（瀬戸

市）が実施しています。日常のごみの分別や出し方にに関する個別の相談にもお答えします。

所要時間は15分～1時間程度で、希望に応じて調整可能

です。

【カードを受け取ると】

郵送された交付通知書兼照

会書（はがき）に記載してい

る必要書類

※申請・交付ともに予約制です。

平日の午前8時30分から午後5時までに、市民課へ電

話で予約してください。

※休日窓口の前開庁日午後5時までに予約がない場合、

内市が発行するがん検診受診

【令和8年度からの変更点】

令和8年度は、瀬戸内市民

病院は市の乳がん検診（瀬戸

市）が実施しています。日常のごみの分別や出し方にに関する個別の相談にもお答えします。

所要時間は15分～1時間程度で、希望に応じて調整可能

です。

【カードを受け取ると】

郵送された交付通知書兼照

会書（はがき）に記載してい

る必要書類

※申請・交付ともに予約制です。

平日の午前8時30分から午後5時までに、市民課へ電

話で予約してください。

※休日窓口の前開庁日午後5時までに予約がない場合、

内市が発行するがん検診受診

【令和8年度からの変更点】

令和8年度は、瀬戸内市民

病院は市の乳がん検診（瀬戸

市）が実施しています。日常のごみの分別や出し方にに関する個別の相談にもお答えします。

所要時間は15分～1時間程度で、希望に応じて調整可能

です。

【カードを受け取ると】

郵送された交付通知書兼照

会書（はがき）に記載してい

る必要書類

※申請・交付ともに予約制です。

平日の午前8時30分から午後5時までに、市民課へ電

話で予約してください。

※休日窓口の前開庁日午後5時までに予約がない場合、

内市が発行するがん検診受診

【令和8年度からの変更点】

令和8年度は、瀬戸内市民

病院は市の乳がん検診（瀬戸

市）が実施しています。日常のごみの分別や出し方にに関する個別の相談にもお答えします。

所要時間は15分～1時間程度で、希望に応じて調整可能

です。

【カードを受け取ると】

郵送された交付通知書兼照

会書（はがき）に記載してい

る必要書類

※申請・交付ともに予約制です。

平日の午前8時30分から午後5時までに、市民課へ電

話で予約してください。

※休日窓口の前開庁日午後5時までに予約がない場合、

内市が発行するがん検診受診

【令和8年度からの変更点】

令和8年度は、瀬戸内市民

病院は市の乳がん検診（瀬戸

市）が実施しています。日常のごみの分別や出し方にに関する個別の相談にもお答えします。

所要時間は15分～1時間程度で、希望に応じて調整可能

です。

【カードを受け取ると】

郵送された交付通知書兼照

会書（はがき）に記載してい

る必要書類

※申請・交付ともに予約制です。

平日の午前8時30分から午後5時までに、市民課へ電

話で予約してください。

※休日窓口の前開庁日午後5時までに予約がない場合、

内市が発行するがん検診受診

【令和8年度からの変更点】

令和8年度は、瀬戸内市民

病院は市の乳がん検診（瀬戸

市）が実施しています。日常のごみの分別や出し方にに関する個別の相談にもお答えします。

所要時間は15分～1時間程度で、希望に応じて調整可能

です。

【カードを受け取ると】

郵送された交付通知書兼照

会書（はがき）に記載してい

る必要書類

※申請・交付ともに予約制です。

平日の午前8時30分から午後5時までに、市民課へ電

話で予約してください。

※休日窓口の前開庁日午後5時までに予約がない場合、

内市が発行するがん検診受診

</

就学援助制度 (入学前支給)

市では、経済的な理由により就学が困難な家庭に対し、小・中学校での生活に必要な費用の一部を援助しています。例年、年度初めの4月から5月までに申請を受け付け、要件を満たした保護者には、各学期末に援助費を交付しています。

令和8年度新入学者については、「新入学用品費」に限り、入学前に受給できます。

入学前支給を希望する場合は、次の書類を総務学務課へ提出してください。

※今回入学前支給を申請しない場合でも、令和8年度就学援助を5月末日までに申請し、認定となつた場合は、入学後に同額を他の支給項目と合わせて支給します。

※入学前支給を受けた人も令和8年度に就学援助の他の支給項目について受給を希望する場合は、改めて申請が必要です。

※申請書、制度についてのチラシは教育委員会、各小学校、幼稚園、保育園、こども園に備えています。

※申請書、制度についてのチラシは教育委員会、各小学校、幼稚園、保育園、こども園に備えています。

※②がある場合、③と④は不要です。

※申請書、制度についてのチラシは教育委員会、各小学校、幼稚園、保育園、こども園に備えています。

※申請書、制度についてのチラシは教育委員会、各小学校、幼稚園、保育園、こども園に備えています。

問総務学務課

☎ 0869-34-5640

入札参加審査申請を受け付けます

問総務学務課

①就学援助申請書

②児童扶養手当証書の写し

③所得証明書（令和7年1月1日現在、住民票が瀬戸内市にない場合）

△申請期限

1月30日（金）必着

△提出書類

①就学援助申請書

②児童扶養手当証書の写し

③所得証明書（令和7年1月1日現在、住民票が瀬戸内市にない場合）

△提出方法

原則郵送

△受付期間

1月5日（月）～2月27日（金）必着

※持参の場合は、土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

△契約管財課

☎ 0869-22-3906

問契約管財課



市ホームページ



△提出方法

原則郵送

△受付期間

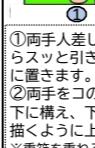
1月5日（月）～2月27日（金）必着

※持参の場合は、土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

△契約管財課

☎ 0869-22-3906

問契約管財課



市ホームページ

ミニ手話コーナー «手話で正月を表現してみよう！»

イラスト協力：はっしー

今月の手話の動画は[こちら](#)

20歳になつたら国民年金

■将来の大きな支えに

国民年金は20歳以上60歳未満の人が加入する制度です。国が責任をもって運営するため、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

■老後のためだけのものではありません

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族が受け取れます。

原則として、保険料を納めなければ年金を受け取れません。しかし、所得が低く保険料を納めることが困難な方には以下の制度があります。

■学生の場合

前年所得が基準以下の学生を対象とした、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

産前産後期間の
国民健康保険税が
免除されます

償却資産の申告を
お忘れなく！

△提出期限

1月30日（金）

△提出方法

原則郵送

△申請期限

1月30日（金）

△提出方法

原則郵送

△申請期限

1月30日（金）

△提出方法

原則郵送

出産する国民健康保険被保険者の国民健康保険税の所得割額と均等割額が、産前産後期間の4ヶ月間（多胎妊娠の場合には6ヶ月間）免除されます。出産予定日の6ヶ月前から届出ができます。

※この制度での出産とは、妊娠85日（4ヶ月）以上の分合も対象となります。

△対象者

出産（予定）日が令和5年11月1日以降の国民健康保険被保険者

△免除対象期間

・出産予定日（出産日）の前月から4ヶ月間

・多胎の場合は、出産予定日（出産日）の3ヶ月前から6ヶ月間

△必要書類

母子健康手帳など出産予定日などが確認できる書類、届出する人の本人確認書類

△国保年金医療給付課

☎ 0869-22-1790

問総務学務課

☎ 0869-34-5640

△提出期限

1月30日（金）

△提出方法

原則郵送

△申請期限

1月30日（金）

△提出方法

原則郵送

△申請期限

1月30日（金）

△提出方法

原則郵送

出産する国民健康保険被保険者の国民健康保険税の所得割額と均等割額が、産前産後期間の4ヶ月間（多胎妊娠の場合には6ヶ月間）免除されます。出産予定日の6ヶ月前から届出ができます。

※この制度での出産とは、妊娠85日（4ヶ月）以上の分合も対象となります。

△対象者

出産（予定）日が令和5年11月1日以降の国民健康保険被保険者

△免除対象期間

・出産予定日（出産日）の前月から4ヶ月間

・多胎の場合は、出産予定日（出産日）の3ヶ月前から6ヶ月間

△必要書類

母子健康手帳など出産予定日などが確認できる書類、届出する人の本人確認書類

△国保年金医療給付課

☎ 0869-22-1790

問総務学務課

☎ 0869-34-5640

△提出期限

1月30日（金）

△提出方法

原則郵送

△申請期限

1月30日（金）

△提出方法

原則郵送

△申請期限

1月30日（金）

△提出方法

原則郵送

出産する国民健康保険被保険者の国民健康保険税の所得割額と均等割額が、産前産後期間の4ヶ月間（多胎妊娠の場合には6ヶ月間）免除されます。出産予定日の6ヶ月前から届出ができます。

※この制度での出産とは、妊娠85日（4ヶ月）以上の分合も対象となります。

△対象者

出産（予定）日が令和5年11月1日以降の国民健康保険被保険者

△免除対象期間

・出産予定日（出産日）の前月から4ヶ月間

・多胎の場合は、出産予定日（出産日）の3ヶ月前から6ヶ月間

△必要書類

母子健康手帳など出産予定日などが確認できる書類、届出する人の本人確認書類

△国保年金医療給付課

☎ 0869-22-1790

問総務学務課

☎ 0869-34-5640

△提出期限

1月30日（金）

△提出方法

原則郵送

△申請期限

1月30日（金）

△提出方法

原則郵送

△申請期限

1月30日（金）

△提出方法

原則郵送

出産する国民健康保険被保険者の国民健康保険税の所得割額と均等割額が、産前産後期間の4ヶ月間（多胎妊娠の場合には6ヶ月間）免除されます。出産予定日の6ヶ月前から届出ができます。

※この制度での出産とは、妊娠85日（4ヶ月）以上の分合も対象となります。

△対象者

出産（予定）日が令和5年11月1日以降の国民健康保険被保険者

△免除対象期間

・出産予定日（出産日）の前月から4ヶ月間

・多胎の場合は、出産予定日（出産日）の3ヶ月前から6ヶ月間

△必要書類

母子健康手帳など出産予定日などが確認できる書類、届出する人の本人確認書類

△国保年金医療給付課

☎ 0869-22-1790

問総務学務課

☎ 0869-34-5640

△提出期限

1月30日（金）

△提出方法

原則郵送

△申請期限

1月30日（金）

△提出方法

原則郵送

△申請期限

1月30日（金）

△提出方法

原則郵送

出産する国民健康保険被保険者の国民健康保険税の所得割額と均等割額が、産前産後期間の4ヶ月間（多胎妊娠の場合には6ヶ月間）免除されます。出産予定日の6ヶ月前から届出ができます。

※この制度での出産とは、妊娠85日（4ヶ月）以上の分合も対象となります。

△対象者

出産（予定）日が令和5年11月1日以降の国民健康保険被保険者

△免除対象期間

・出産予定日（出産日）の前月から4ヶ月間

・多胎の場合は、出産予定日（出産日）の3ヶ月前から6ヶ月間

△必要書類

母子健康手帳など出産予定日などが確認できる書類、届出する人の本人確認書類

△国保年金医療給付課

☎ 0869-22-1790

問総務学務課

☎ 0869-34-5640

△提出期限

1月30日（金）

△提出方法

原則郵送

△申請期限

1月30日（金）

△提出方法

原則郵送

△申請期限

1月30日（金）

△提出方法

原則郵送

出産する国民健康保険被保険者の国民健康保険税の所得割額と均等割額が、産前産後期間の4ヶ月間（多胎妊娠の場合には6ヶ月間）免除されます。出産予定日の6ヶ月前から届出ができます。

※この制度での出産とは、妊娠85日（4ヶ月）以上の分合も対象となります。

△対象者

出産（予定）日が令和5年11月1日以降の国民健康保険被保険者

△免除対象期間

・出産予定日（出産日）の前月から4ヶ月間

・多胎の場合は、出産予定日（出産日）の3ヶ月前から6ヶ月間

△必要書類

母子健康手帳など出産予定日などが確認できる書類、届出する人の本人確認書類

△国保年金医療給付課

☎ 0869-22-1790

問総務学務課

☎ 0869-34-5640

△提出期限

1月30日（金）

△提出方法

原則郵送

△申請期限

1月30日（金）

△提出方法

原則郵送

△申請期限

1月30日（金）

△提出方法

原則郵送

出産する国民健康保険被保険者の国民健康保険税の所得割額と均等割額が、産前産後期間の4ヶ月間（多胎妊娠の場合には6ヶ月間）免除されます。出産予定日の6ヶ月前から届出ができます。

※この制度での出産とは、妊娠85日（4ヶ月）以上の分合も対象となります。

△対象者

出産（予定）日が令和5年11月1日以降の国民健康保険被保険者

△免除対象期間

・出産予定日（出産日）の前月から4ヶ月間

・多胎の場合は、出産予定日（出産日）の3ヶ月前から6ヶ月間

△必要書類

母子健康手帳など出産予定日などが確認できる書類、届出する人の本人確認書類

△国保年金医療給付課

☎ 0869-22-1790

問総務学務課

☎ 0869-34-5640

△提出期限

<p

畜伝染病予防法により、左記の家畜（愛玩用含む）などを飼養している人は、1頭（1羽）から毎年2月1日時点の飼養状況などの報告が義務付けられています。

これまでに報告している人は、岡山家畜保健衛生所から書類が届きますので、引き続き報告してください。新規で報告する人は左記までお問い合わせください。

※提出様式は県ホームページからダウンロードできます。

これまでに報告している人は、岡山家畜保健衛生所から書類が届きますので、引き続き報告してください。新規で報告する人は左記までお問い合わせください。

これまでに報告している人は、岡山家畜保健衛生所から書類が届きますので、引き続き報告してください。新規で報告する人は左記までお問い合わせください。

これまでに報告している人は、岡山家畜保健衛生所から書類が届きますので、引き続き報告してください。新規で報告する人は左記までお問い合わせください。

②就労継続支援事業所などによる授産品販売

①障害者雇用を考慮する力を支える、企業の取り組み

・企業、支援機関の実践発表

・企業、支援機関職員によるパネルディスカッション

②就労継続支援事業所などによる授産品販売

①障害者雇用を考慮する力を支える、企業の取り組み

・企業、支援機関の実践発表

・企業、支援機関職員によるパネルディスカッション

年末年始の交通事故防止県民運動

令和7年12月1日から令和8年1月7日までの間、「新年へ 無事故のタスキ つなごうよ」をスローガンに、交通事故防止県民運動を実施します。一人一人が交通安全を心がけ、交通事故を防止しましょう。

■飲酒運転の根絶！「ハンドルキーパー運動」を実践しましょう

自動車で仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間などを送り届ける運動です。飲酒運転を絶対にしない・させないという強い意思を持ち、みんなで飲酒運転を根絶しましょう。

■夕暮れ時・夜間などの交通事故防止！スピードダウンで運転しましょう

自動車や自転車は早めにライトをつけましょう。対向車などがいない時は、自動車のライトはハイビームにして、状況に応じてこまめに切り替えましょう。また、安全に停止できるよう、道路状況に応じた速度で運転しましょう。

■信号機のない横断歩道では歩行者優先の徹底を！

横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる時は、自動車は一時停止しなければなりません。道路標識や予告標示（ダイヤマーク）に注意して走行しましょう。

■自転車の交通ルールを理解し遵守しましょう

令和6年11月1日から道路交通法の一部が改正され、自転車の「酒気帯び運転等」の罰則規定が整備されました。自転車も、携帯電話を手に持つての通話など「ながら」運転をしてはいけません。また、自分の身を守るために、ヘルメットを確実に着用しましょう。

令和8年4月1日から交通反則通告制度が導入されます。自転車の通行ルールを今一度確認し、しっかりと守りましょう。

岡山内警察署交通課 ☎ 0869-34-6110



②就労継続支援事業所などによる授産品販売

①障害者雇用を考慮する力を支える、企業の取り組み

・企業、支援機関の実践発表

・企業、支援機関職員によるパネルディスカッション

畜伝染病予防法による報告

畜伝染病予防法により、左記の家畜（愛玩用含む）などを飼養している人は、1頭（1羽）から毎年2月1日時点の飼養状況などの報告が義務付けられています。

これまでに報告している人は、岡山家畜保健衛生所から書類が届きますので、引き続き報告してください。新規で報告する人は左記までお問い合わせください。

これまでに報告している人は、岡山家畜保健衛生所から書類が届きますので、引き続き報告してください。新規で報告する人は左記までお問い合わせください。

これまでに報告している人は、岡山家畜保健衛生所から書類が届きますので、引き続き報告してください。新規で報告する人は左記までお問い合わせください。

2026年

1月の予定

日	月	火	水	木	金	土	日
1 木							
2 金							
3 土	②瀬戸内市スポーツ協会ゴルフ大会 9:00 長船カントリークラブ						
4 日							
5 月	官公庁仕事始め ⑧窓口業務の時間延長 17:15～19:00 瀬戸内市役所						
6 火							
7 水	⑦1歳6ヶ月児健診【対象:令和6年6月生】 13:15～13:45 ゆめトピア長船						
8 木	⑦2歳児健診【対象:令和5年9月生】 13:15～13:45 ゆめトピア長船 ⑤こころの健康相談 13:30～16:30 瀬戸内市役所						
9 金	⑥精神保健福祉相談 13:30～15:00 瀬戸内市役所						
10 土							
11 日	令和8年瀬戸内市二十歳の集い 10:30～ ゆめトピア長船 ⑨マイナンバーカード申請・交付休日窓口 9:00～12:00 瀬戸内市役所 ⑧歩こう会 龍ノ口八幡宮コース 8:29発 邑久駅 ⑧瀬戸内市ソフトバレー大会 7:00 牛窓中学校体育館		3月13日まで休館				
12 月	成人の日 ⑧瀬戸内市スポーツウェルネス吹矢大会 9:00 B & G海洋センターサブアリーナ						
13 火							
14 水	⑦乳児健診(4ヶ月児)【対象:令和7年8月生】 13:15～13:45 ゆめトピア長船 ⑧瀬戸内市硬式テニス交流会 9:00						
15 木	①②行政・なやみごと相談 10:00～12:00 瀬戸内市役所						
16 金							
17 土	⑧瀬戸内市新春ペタング大会 8:00 円張釣堀公園						
18 日							
19 月							
20 火							
21 水	⑦3歳児健診【対象:令和4年7月生】 13:15～13:45 ゆめトピア長船						
22 木							
23 金	①②行政・なやみごと相談 10:00～12:00 ゆめトピア長船						
24 土							
25 日							
26 月							
27 火	③育児相談 9:30～11:00 ゆめトピア長船						
28 水	①②行政・なやみごと相談 10:00～12:00 牛窓支所						
29 木							
30 金	④離乳食講習会【対象:4～6ヶ月児】 10:00～11:00 ゆめトピア長船						
31 土							

⑦テーマ展「海外と日本刀」(開催中～1月18日)

問い合わせ・予約先など

- ①行政相談(主に行政全般に関する相談)
【相談員:行政相談委員(予約不要・無料)]
問総務課 ☎ 0869-22-1112
- ②なやみごと相談(主に人権や身近な悩みごとに関する相談)
【相談員:人権擁護委員(予約不要・無料)]
問ダイバーシティ推進室 ☎ 0869-22-3922
- ③育児相談(乳幼児に関する相談)
問健康づくり推進課 ☎ 0869-24-8061
- ④離乳食講習会
【対象:生後4ヶ月以上の乳児の保護者(要予約・無料)]
定員:4～6ヶ月児8人]
問健康づくり推進課 ☎ 0869-24-8031

- ⑤こころの健康相談
【相談員:臨床心理士(要予約)]
問健康づくり推進課 ☎ 0869-24-8031
- ⑥精神保健福祉相談(精神保健福祉に関する相談)
【相談員:精神科専門医(要予約)]
問岡山県備前保健所 ☎ 086-272-3934
- ⑦子どもの健診
問健康づくり推進課 ☎ 0869-24-8061
- ⑧窓口業務の時間延長(市民課、税務課等の業務の一部)
※取り扱いができない業務もあります。詳細はお問い合わせください。
問・市民課 ☎ 0869-22-1115
・国保年金医療給付課 ☎ 0869-22-1790
・税務課 ☎ 0869-22-1114

- ⑨マイナンバーカード申請・交付休日窓口
※事前予約が必要です。
問市民課 ☎ 0869-22-1115
※①～⑨の日時は、左のカレンダーをご覧ください。

- 消費生活相談(架空請求・訪問販売などに関する相談)
(予約不要・市役所開庁日に相談受付)
問消費生活センター ☎ 0869-24-8011
- 発達障害専門相談
要予約・相談日はお問い合わせください。
問福祉課 ☎ 0869-24-8862

- 住宅増改築相談
【相談員:住宅相談員(要予約・相談日はお問い合わせください)]
問建築住宅課 ☎ 0869-22-2649
- 備前長船刀剣博物館の行事
問備前長船刀剣博物館 ☎ 0869-66-7767

- 瀬戸内市立美術館の行事
問瀬戸内市立美術館 ☎ 0869-34-3130
- 瀬戸内市スポーツ協会の行事
問瀬戸内市スポーツ協会 ☎ 0869-22-2211
HP <https://setouchi-taikyo.or.jp/>

2月2日(月)が納付期限の市税・保険料

市県民税【4期】 国民健康保険税・介護保険料【7期】

※納付には口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

人の動き 《令和7年12月1日現在、括弧内は前月比》

人口 35,904人 (-53) 男 17,420人 (-5)

世帯 16,385世帯 (-17) 女 18,484人 (-48)

市営住宅の入居者を募集します
入居を希望する人は事前にお問い合わせの上、申し込みしてください。申込書類は建築住宅課窓口に備え付けています。

団地名	所在地	構造	規格	戸数
弁天団地	牛窓町長浜 6880-59	木造2階建	3LDK	1戸
中村団地	牛窓町長浜 3630-1	簡耐2階建	3DK	2戸
東町団地	牛窓町牛窓 2229-3	簡耐2階建	3DK	2戸
飯井団地II	長船町飯井 744	簡耐2階建	3DK	1戸

▽申込期間	▽入居予定日	▽敷金	▽家賃
(土日祝日を除く) 1月5日(月)～16日(金)	2月2日(月)	家賃の3ヶ月分	収入により決定

▽申建築住宅課	▽日時	▽場所	▽参加費
0869-22-2649	1月30日(金)	ゆめワーカー西大寺	無料

市おおよびハローワーカー西大寺では、次のとおり就職面接会を開催します。市内外の企業約12社が参加する予定です。参加を希望する人は、「ジョブスポットせとうち」または「ハローワーカー西大寺」へ事前に申し込みをしてください。



市長に聞きたい！話したい！

瀬戸内タウンミーティング

市民の皆さんと市長との意見交換の場として、次のとおり「瀬戸内タウンミーティング」を開催します。これからの瀬戸内市について、意見や提案をお寄せください。皆さんの参加をお待ちしています！

日時・場所

市内3カ所で開催します。内容は同じですので、どの会場に参加しても構いません(手話通訳・要約筆記あり)。

2月7日 土

10:00～12:00
邑久 濱戸内市役所
2階大会議室

2月8日 日

10:00～12:00
牛窓 牛窓町公民館
3階大会議室

14:00～16:00
長船 ゆめトピア長船
1階健康スタジオ

参加資格

瀬戸内市内に在住・在勤・在学している人

- 市長講演「これからの瀬戸内市について」
- 市民の皆さんと市長との意見交換



市ホームページ



2月7日(土)に開催する回はオンライン(Zoom)での開催も予定しています。
参加方法など詳細は市ホームページをご確認ください。

問 秘書広報課 ☎ 0869-24-7095